

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年3月28日	記入者		連絡先	内線2686	
平成18年度部名	保健福祉部	課名	障害福祉課	課長名	篠崎 正義	
平成19年度部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名	原 修	
事務事業名	手話通訳者等養成事業					
予算上の事務事業名	手話通訳者等養成事業					
1 総合計画における位置づけ				施策コード	11310	
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第3節 障害者の自立支援と社会参加					
施策名	第1施策 自立した生活を実現するための環境づくり					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	障害者自立支援法、(国)コミュニケーション支援事業実施要綱、(国)手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラム、(国)要約筆記奉仕員養成カリキュラム、(市)手話通訳者等養成事業実施要綱					
3 個別計画の概要	概要					
計画名	相模原市障害者福祉計画			障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実地計画(前期H10~14、中期H15~18、後期H19~22)		
計画年次	10	年度~	22	年度		
4 事業形態の区分	研修・講座			5 事業開始年度	平成12年度	
6 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					
聴覚障害者のコミュニケーションを円滑化し社会参加を促進するため、手話通訳者、要約筆記通訳者を養成する。				(2) 対象(誰、何)		市民
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
手話奉仕員養成講座・入門課程(全26回)応募者51人、受講者30人 手話奉仕員養成講座・基礎課程(全36回)応募者27人、受講者26人 手話通訳者養成講座・基本課程(全24回)応募者13人、受講者9人 要約筆記奉仕員養成講座・基礎課程(手書き)(全17回)応募者26人、受講者26人 要約筆記奉仕員養成講座・基礎課程(PC)(全7回)応募者20人、受講者20人 市社協委託事業						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	障害者自立支援法地域生活支援事業コミュニケーション事業として市町村の実施事業として位置付けられている。全国で実施されている。 関連事業：手話通訳者設置・派遣事業及び要約筆記通訳者派遣事業					
8 事業費の推移	[単位：千円]					
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	2,669	2,339	3,596	4,453	4,453	
一般財源	833	636	1,869	3,013	3,013	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	1,836	1,703	1,727	1,440	1,440	
人件費の合計	0	0	0	0	0	
事業コスト合計	2,669	2,339	3,596	4,453	4,453	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	手話通訳者等養成事業			対象名称 と単位	養成講座数(コース)	
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	2,669	2,339	3,596	4,453	4,453	
対 象 数	4	4	5	5	5	
単位あたり経費(円)	667,250	584,750	719,200	890,600	890,600	
前 年 度 比		0.88	1.23	1.24	1.00	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	講座数	指標式と指標の説明	実施講座数		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	4.0	4.0	5.0		
目標	4.0	4.0	4.0	5.0	5.0
目標達成度（％）	100.0	100.0	125.0		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	養成講座修了者率（％）	指標式と指標の説明	修了者数÷当初受講者数 修了者の状況を把握し、講座の内容等を検討する。		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	81.0	89.1	75.7		
目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
目標達成度（％）	90.0	99.0	84.1		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A : 妥当である・ B : 妥当性に課題がある・ C : 妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A : 有効である・ B : 有効性を高める余地がある・ C : 有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A : 効率が良い・ B : 効率性を高める余地がある・ C : 効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[] : 良好な状態を維持する事業			
	[] : 概ね良好な状況である事業			
	[] : 見直しを行う必要がある事業			
	[] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		聴覚障害者のコミュニケーション支援又は情報保障のため手話通訳者及び要約筆記通訳者の設置・派遣事業は必要である。今後とも、人材育成を継続して実施する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
障害者自立支援法が施行し、国では従来のカリキュラムを見直す方向にあるので、国の動向を見極めて、実施方法を見直したい。			合併により地域が拡大したので、開催場所を検討する。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			